

## 返 還 の し お り (要保管)

当会からあなたに貸与した奨学金は、あなたが学費等として「借りたもの」であるため、学校を卒業・退学、貸与辞退などで借用期間が終了した後は、連帯保証人と連帯して必ず全額を返還して下さい。

あなたからの返還金がありませんと、後進奨学生への奨学金貸与に支障をきたしますので、返還にあたってはこの点を考慮して下さい。

### I. 奨学金返還上の注意

1. 奨学金の返還は、あなたが「奨学金借用証書」に記入し届出た方法（返還方法、返還額、払込予定期日、払込方法）にしたがって確実に返還して下さい。
2. 払込予定期日が過ぎても返還しないときは、あなたに督促請求することはもちろんのこと、連帯保証人にも請求します。さらに返還されないときは、家族や勤務先に連絡または訪問することがあります。  
また、長期に亘って滞納した場合、法に定められている遅延損害金を請求するほか別途訴訟・強制執行等を行うことがあります。
3. 災害傷病その他真にやむを得ない事由があり、当会が奨学金の返還を困難と認めた場合は返還を猶予することがあります。その場合は、早めに当会に連絡、相談下さい。  
返還猶予を受けようとするときは、その事由に応じて、事由を証明することができる書類を添付し、連帯保証人と連署の上、「貸与奨学金返還猶予願」を提出して下さい。

### II. 奨学金借用証書記載、提出時の注意

1. 連帯保証人：連帯保証人は、本人と連帯して弁済の義務を負う者であるため、父母・兄弟姉妹等から、心身が健康で、かつ借用奨学金の返済能力のある者を選定して下さい。  
また、氏名は必ず自署し、押印は実印で行い、「印鑑登録証明書」と年収・所得を証明する公的書類を提出して下さい。（源泉徴収票の写し可）
2. 本人現住所：本証書記入時の現住所を記入して下さい。確実に当会からの郵便物を受信できるよう建物名称なども省略せずに正確に記入して下さい。  
就職等で住所が変わる予定の場合はその旨を備考欄に記入し（例：4月から就職のため転居予定等）、新たな住所が確定後速やかに別紙の「住所・職業変更届」を提出して下さい。  
※郵便局へ必ず転居届・郵便物転送届の手続きを行うこと（e転居）
3. 本人勤務先：卒業後のことを記入して下さい（例：会社名、大学院名、留年、休学等）。  
無職・学生等の場合は☑を記入し、就職した場合には速やかに届出ること。
4. 連帯保証人現住所・勤務先：  
現住所のほか単身赴任中の方は、自宅（帰省先等）の住所・電話番号等を必ず記入願います。また、当会からの関係書類の郵送先を選択して下さい。  
なお勤務先は、会社名・役職・所在地・電話番号を記入して下さい。  
無職・年金受給者の場合は☑を記入し、特記事項ある場合は状況を記入して下さい。

※ 借用証書提出後に、上記1～4の記載内容等に変更があった場合は、速やかに当会に届け出て下さい。また、連帯保証人を変更する場合も届け出て下さい。

（変更事項：住所・電話番号・メールアドレス・勤務先・氏名・その他事項）

※ 届出様式は当会ホームページに掲載していますので、当会宛に所定様式にて郵送またはメール等にて必ず行うこと。

5. 返 還 方 法：貸与終了後 6 ヶ月を経て、貸与期間の 2 倍の期間以内に返還を完了して下さい。通常は 3 月に貸与期間が終了し、当年 10 月から返還開始となります。  
奨学金の返還は月賦（毎月）、半年賦（12 月、7 月）、年賦（10 月～3 月）、一括（全額を一括で返還）のうち、最も返還しやすい方法を選択して下さい。  
半年賦の方は 12 月からの返還開始となります。  
年賦での返還者は 10 月～3 月の間で返還月を決めて下さい。

### Ⅲ. 返還金額

#### 1. 返還額の算出（当会規程による）

- (1) 月 賦 返 還 額：借入金額(含入学準備金)÷（借用期間×2 倍）

※ 計算の都合上 1,000 円未満は切上げて 1,000 円とする。

- (2) 半年賦返済額：月賦返還額×6 ヶ月（12 月および 7 月に前払いとする）

- (3) 年 賦 返 還 額：月賦返還額×12 ヶ月（10 月から 3 月の間で返還する月を選択）

※いずれも返還額は、当会規程の返還月額を上回って返還することは可能です。

#### 2. 返還金額の例（貸与奨学金が毎月 30,000 円の場合）

（単位：円）

| 借入金額             |     |          | 入学準備金あり   | 入学準備金なし   | 入学準備金あり   | 入学準備金なし   |           |         |         |
|------------------|-----|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
|                  |     |          | 2,220,000 | 2,160,000 | 1,500,000 | 1,440,000 | 1,080,000 | 720,000 | 360,000 |
| 借用期間／返還期間        |     |          | 6 年／12 年  | 6 年／12 年  | 4 年／8 年   | 4 年／8 年   | 3 年／6 年   | 2 年／4 年 | 1 年／2 年 |
| 返<br>還<br>金<br>額 | 月 賦 | 毎 月      | 16,000    | 15,000    | 16,000    | 15,000    | 15,000    | 15,000  | 15,000  |
|                  | 半年賦 | 12 月／7 月 | 96,000    | 90,000    | 96,000    | 90,000    | 90,000    | 90,000  | 90,000  |
|                  | 年 賦 | 10 月～3 月 | 192,000   | 180,000   | 192,000   | 180,000   | 180,000   | 180,000 | 180,000 |
|                  | 一 括 | 10 月～3 月 | 2,220,000 | 2,160,000 | 1,500,000 | 1,440,000 | 1,080,000 | 720,000 | 360,000 |

### Ⅳ. 返還金の支払方法

奨学金の返還は原則、2024 年 10 月からの返還者から月賦・半年賦・年賦の場合はゆうちょ銀行口座からの自動払込方法とし、いずれの場合も 27 日が引落日となります。但し、一括返還希望者はみずほ銀行への返還方法となります。なお、既返還者は従来の返還方法となります。

#### 1. ゆうちょ銀行（郵便局）自動払込による返還方法

- (1) ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない場合は、新たに口座を開設して下さい。既にゆうちょ銀行に口座をお持ちの方はその口座を利用して下さい。

- (2) 当会ホームページに掲載の「ゆうちょ銀行・自動払込利用申込の手続き」を参考に、返還者自身でゆうちょ銀行にて自動払込手続きを行って下さい。（不明な点はゆうちょ窓口でお尋ね下さい）

※返還完了後は、返還者自身で自動払込利用廃止の手続きをお願いします（HP 掲載）

- (3) 自動引落日は毎月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日、但し翌営業日が翌月になる場合は前営業日）で、あなたのゆうちょ銀行口座から、その月分の返還金（月賦・半年賦・年賦）が自動で引き落され、当会へ送金されます。

※ゆうちょ銀行自動引落予定日は当会ホームページに掲載していますので、必ず閲覧して下さい。なお、27 日以前の引落日となる場合がありますので、注意して下さい。

※返還途中での繰上一括返還も可能です。その場合は事前に連絡願います。

#### 2. 一括返還を希望する場合（当会みずほ銀行口座への振込）

- (1) 最寄りの各金融機関で、次の当会「みずほ銀行」指定口座に振込手続きを行って下さい。（この場合の送金手数料は振込者本人の負担となります）

- (2) 振込手続きの際は、払込依頼人名入力のほか採用番号（6 桁）を入力して下さい。なお、代理の方が振り込まれる場合でも、奨学生の本人氏名と採用番号の入力を願います。不明な点は各金融機関担当窓口でお尋ね下さい。

※ 振込口座： みずほ銀行(0001) 四谷支店(036)

普通預金口座 1 1 0 5 8 8 9

口座名義： 公益財団法人 日鉄鉱業奨学会

コウエキザイダンハウジン ニッテツコウギョウショウガクカイ

以 上

**【貸与奨学金返還メモ】**

氏 名 :  
採用番号 : — —  
月 額 :  
(その他 )

**【お問合せ先】**

返還方法・返還額等について質問・相談等お問合せの際は、あなたの**採用番号**と氏名をも  
って、以下へ早めにご連絡願います。

また、当会の電話番号、メールアドレス等を**スマホ等へ必ず登録**して下さい。

※登録例：会名の後に採用番号 6 桁を登録「日鉄鉱業奨学会 00-00-00」、  
またはアドレス帳の「メモ欄」に採用番号 6 桁を登録「00-00-00」

**公益財団法人 日鉄鉱業奨学会**

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-1-4

齊藤ビルディング 4A

TEL : 03-3359-5455 ・ FAX : 03-3359-5456

E-mail : shougakukai@nittetsukou-shougakukai.jp

URL : <https://www.nittetsukou-shougakukai.jp>